

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第63期) 至 平成26年3月31日

日本光電工業株式会社

(E01903)

第63期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本光電工業株式会社

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第63期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【電話番号】	03(5996)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 白 田 憲 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区東中野3丁目14番20号
【電話番号】	03(5348)1791
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 白 田 憲 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	107, 013	113, 380	120, 718	132, 538	153, 194
経常利益 (百万円)	9, 343	10, 569	12, 193	14, 658	18, 998
当期純利益 (百万円)	5, 917	6, 573	7, 621	9, 151	12, 346
包括利益 (百万円)	—	6, 060	7, 638	10, 329	14, 593
純資産額 (百万円)	57, 949	62, 294	67, 911	76, 256	88, 512
総資産額 (百万円)	88, 000	92, 495	99, 403	116, 800	130, 917
1 株当たり純資産額 (円)	1, 318. 49	1, 417. 18	1, 544. 87	1, 734. 73	2, 013. 45
1 株当たり当期純利益 (円)	134. 68	149. 62	173. 49	208. 31	281. 03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65. 8	67. 3	68. 3	65. 2	67. 6
自己資本利益率 (%)	10. 6	10. 9	11. 7	12. 7	15. 0
株価収益率 (倍)	12. 8	12. 1	12. 8	15. 7	14. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10, 679	5, 892	7, 559	13, 189	9, 383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 810	△1, 874	△2, 338	△6, 959	△4, 421
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 850	△1, 536	△2, 726	△1, 174	△3, 436
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16, 331	18, 808	21, 304	26, 683	28, 808
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3, 588 (442)	3, 776 (454)	4, 057 (472)	4, 360 (542)	4, 495 (604)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	69,165	68,205	75,174	87,125	96,273
経常利益 (百万円)	7,184	6,268	9,070	11,238	14,566
当期純利益 (百万円)	4,620	4,252	6,379	8,111	10,405
資本金 (百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数 (株)	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490
純資産額 (百万円)	51,973	54,284	58,764	65,309	73,497
総資産額 (百万円)	79,090	78,004	82,575	98,066	111,714
1株当たり純資産額 (円)	1,183.00	1,235.64	1,337.62	1,486.62	1,673.05
1株当たり配当額 (円)	37.0	44.0	44.0	52.0	70.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(17.0)	(19.0)	(21.0)	(22.0)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.16	96.80	145.22	184.64	236.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.7	69.6	71.2	66.6	65.8
自己資本利益率 (%)	9.2	8.0	11.3	13.1	15.0
株価収益率 (倍)	16.4	18.7	15.3	17.8	17.4
配当性向 (%)	35.2	45.5	30.3	28.2	29.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,404 (110)	1,449 (105)	1,475 (116)	1,875 (149)	1,957 (146)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 平成23年3月期の1株当たり配当額44円には、創立60周年記念配当6円を含んでいます。

2 【沿革】

昭和26年 8月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
昭和27年 7月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
昭和36年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和37年 5月	群馬県富岡市に富岡工場（旧㈱光電工業富岡製作所、現日本光電富岡㈱）を設立
昭和49年 8月	福岡営業所を分離独立させ日本光電九州㈱を設立 以後全国の営業拠点を分離独立させ販売子会社を設立（昭和51年10月までに10地域10社）
昭和54年11月	米国（ロスアンゼルス近郊）に日本光電アメリカ㈱を設立
昭和56年 6月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場（現鶴ヶ島事業所）を設立
昭和57年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和57年12月	株式分割（500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割）
昭和60年 2月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ヨーロッパ㈱を設立
平成 2年 2月	中国（上海）に合弁会社上海光電医用電子儀器㈱を設立（出資比率58.6%）
平成 4年 5月	呼称を「日本光電」と決定
平成 4年 9月	東京証券取引所の貸借銘柄に指定
平成 6年 5月	埼玉県深谷市に川本工場（現川本事業所）を設立
平成 8年 2月	シンガポール（ラッフルズ・ブレイス）に日本光電シンガポール㈱を設立
平成 9年12月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に新工場棟完成
平成11年 9月	米国（ロスアンゼルス近郊）にNKUSラボ㈱を設立
平成13年 2月	イタリア（ベルガモ）に日本光電イタリア㈱を設立
平成14年 9月	中国（上海）にメディネット光電医療軟件（上海）㈱を設立
平成14年12月	スペイン（マドリッド）に日本光電イベリア㈱を設立
平成16年 4月	韓国（ソウル）に日本光電コリア㈱を設立
平成16年11月	フランス（パリ近郊）に日本光電フランス㈱を設立
平成18年 4月	イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ㈱を設立
平成18年 5月	㈱ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化（現出資比率90.0% ※）
平成20年 4月	中国（上海）に日本光電貿易（上海）㈱を設立
平成20年 4月	㈱日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化
平成20年 9月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に新化成品工場棟完成
平成20年 9月	インド（スーラト）に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス㈱を設立（出資比率55.0%）
平成20年11月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に第二工場棟完成
平成20年12月	上海光電医用電子儀器㈱を完全子会社化
平成20年12月	米国（ゲインズビル）のニューロトロニクス㈱の株式を取得して子会社化
平成22年 9月	イギリス（サリー）に日本光電UK㈱を設立
平成23年 3月	インド（グルガオン）に日本光電インドゥディア㈱を設立
平成24年 1月	ブラジル（サンパウロ）に日本光電ブラジル㈱を設立
平成24年 7月	上海光電医用電子儀器㈱を存続会社とし、日本光電貿易（上海）㈱およびメディネット光電医療軟件（上海）㈱を吸収合併し、開発・生産・販売を一体化
平成24年 9月	アラブ首長国連邦（ドバイ）に日本光電ミドルイースト㈱を設立
平成24年10月	米国（ウィルミントン）にリサシテーションソリューション㈱を設立
平成24年11月	米国（ギルフォード）のデフィブテック LLCの出資持分を取得して子会社化
平成25年10月	タイ（バンコク）にNKSバンコク㈱を設立
平成25年11月	コロンビア（ボゴタ）に日本光電ラテンアメリカ㈱を設立
平成26年 3月	マレーシア（クアラルンプール）にNKマレーシア㈱を設立

※ 当事業年度末現在の出資比率は55.0%ですが、平成26年4月1日付けで出資持分を追加取得し90.0%となっています。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社の合計36社（平成26年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売・保守サービスの事業活動を展開しています。

当連結会計年度は、NKSバンコク㈱、日本光電ラテンアメリカ㈱、NKマレーシア㈱が増加しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内では、当社および日本光電富岡㈱が医用電子機器の研究開発・製造を行っています。また、㈱日本バイオテスト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、㈱ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。

海外では、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器の開発・製造・販売、デフィブテック LLCが救命救急医療機器の開発・製造・販売、日本光電フィレンツェ(有)およびスパン日本光電ダイアグノスティクス㈱が試薬の製造・販売を行っています。また、NKUSラボ㈱およびニューロトロニクス㈱が医用電子機器・ソフトウェアの開発を行っています。

国内での販売は、全国10地域を日本光電東京㈱、日本光電関西㈱など計10社の販売子会社が担当しています。

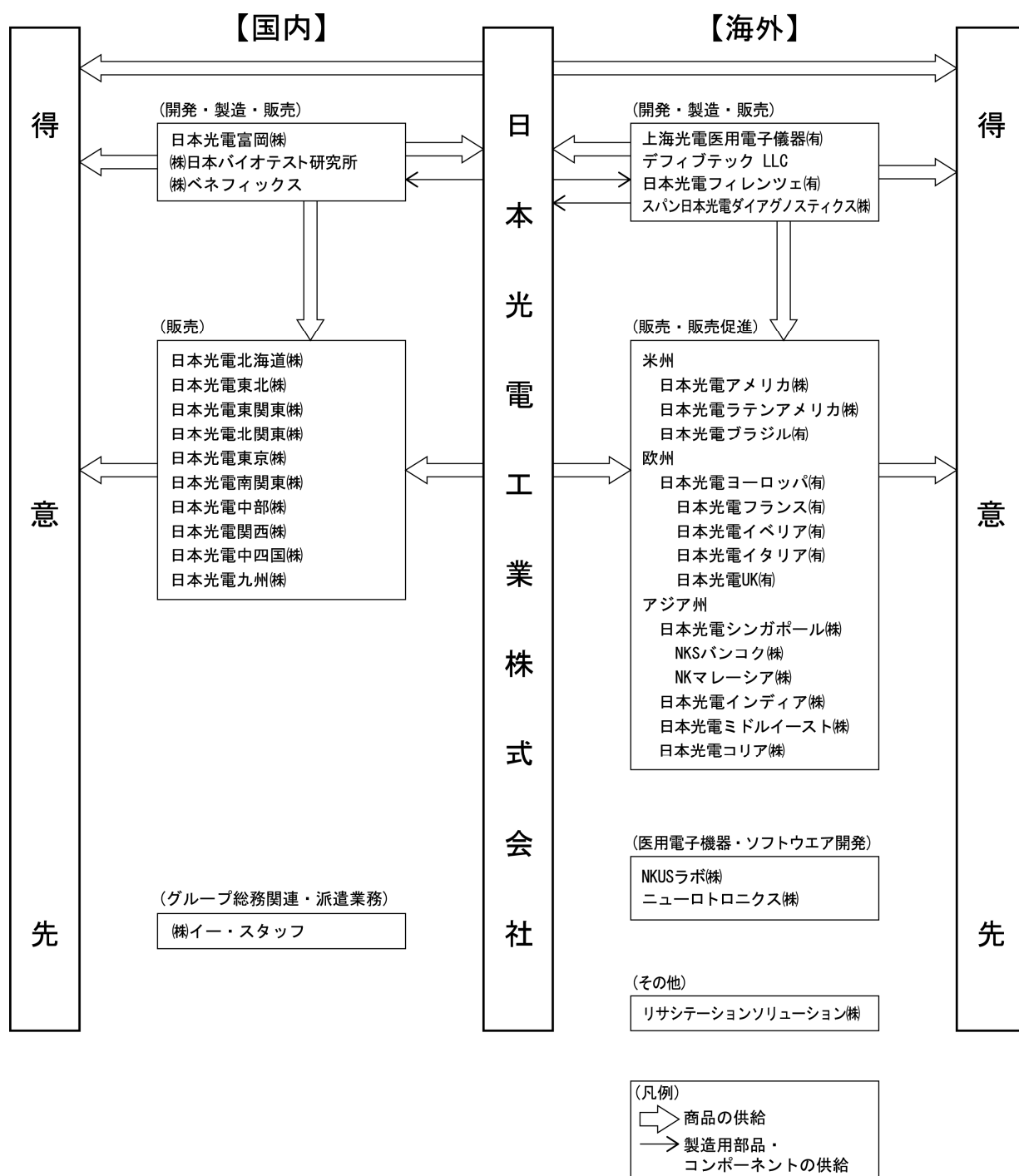
海外での販売・販売促進は、米州を日本光電アメリカ㈱など3社、欧州を日本光電ヨーロッパ(有)など5社、アジア州を日本光電シンガポール㈱など6社が担当しています。

当社グループの総務関連・派遣業務は㈱イー・スタッフが行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントではありますが、開発・製造・販売の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

なお、当社および日本光電富岡㈱で行っている変成器事業については、スミダグループのスミダパワーテクノロジー㈱に2014年9月末を目途に譲渡する予定です。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
(連結子会社)										
日本光電北海道㈱	北海道 札幌市中央区	90	医用電子機 器販売	100	—	1	—	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売	—
日本光電東北㈱	宮城県 仙台市泉区	120	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電東関東㈱	千葉県 千葉市中央区	125	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電北関東㈱	埼玉県 さいたま市南区	91	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電東京㈱ ※1、2	東京都文京区	149	〃	100	—	1	1	—	〃	—
日本光電南関東㈱	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	97	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電中部㈱	愛知県 名古屋市熱田区	140	〃	100	—	1	—	—	〃	—
日本光電関西㈱ ※1、2	大阪府 大阪市北区	202	〃	100	—	1	1	—	〃	—
日本光電中四国㈱	広島県 広島市西区	175	〃	100	—	1	—	運転資金 貸付	〃	—
日本光電九州㈱	福岡県 福岡市博多区	80	〃	100	—	1	—	〃	〃	—
日本光電アメリカ㈱	Irvine, Calif., U.S.A.	US\$ 4,741千	〃	100	—	1	1	〃	〃	—
日本光電ブラジル㈱	Sao Paulo., Brasil	レアル 3百万	〃	100	—	—	—	債務保証	〃	—
日本光電ヨーロッパ㈱	Rosbach, Germany	EUR 2,500千	〃	100	—	—	—	運転資金 貸付	〃	—
日本光電フランス㈱ ※3	Cachan, France	EUR 1,000千	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電イベリア㈱ ※3	Madrid, Spain	EUR 250千	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電イタリア㈱ ※3	Bergamo, Italy	EUR 25千	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電UK㈱ ※3	Surrey, UK	GBP 10万	〃	100 (100)	—	—	—	—	〃	—
日本光電 シンガポール㈱	Maritime Square, Singapore	S\$ 1百万	〃	100	—	—	1	—	〃	—
日本光電インドニア㈱	Gurgaon, Haryana, India	ルピー 87百万	〃	100	—	—	1	—	〃	—
日本光電 ミドルイースト㈱	Dubai, U.A.E	ディルハ ム 600万	〃	100	—	—	1	—	〃	—
日本光電ラテンアメリ カ㈱	Bogota D.C., Colombia	ペソ 400百万	医用電子機 器販売促進	100	—	—	—	—	当社製品の 販促業務委 託	—
日本光電コリア㈱	韓国ソウル市	KRW 200百万	〃	100	—	—	1	運転資金 貸付	〃	—
NKSバンコク㈱ ※3	Bangkok province, Thailand	バーツ 2百万	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
NKマレーシア㈱ ※3	Kuala Lumpur, Malaysia	リンギッ ト 50万	〃	100 (100)	—	—	1	—	〃	—
日本光電富岡㈱ ※1	東京都新宿区	496	医用電子機 器製造	100	—	1	1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器およ び変成器製 造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸
㈱ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報シ ステム製品 製造・販売	55	—	1	2	〃	当社医療情 報システム 製品製造・ 販売	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	
						当社 役員	当社 職員				
㈱日本バイオテスト研 究所	東京都国分寺市	10	免疫化学製 品開発・製 造・販売	100	—	—	2	—	当社免疫化 学製品開 発・製造・ 販売	当社の土 地建物を 賃貸	
NKUSラボ㈱	Irvine, Calif., U. S. A.	US\$ 500千	医用電子機 器開発	100	—	1	1	—	当社医用電 子機器開発	—	
ニューロトロニクス㈱	Gainesville, FL., U. S. A.	US\$ 100千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100	—	1	2	—	当社医用電 子機器用ソ フト開発	—	
デフィブテック LLC ※3	Guilford, CT., U. S. A.	US\$ 3,072千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100 (100)	—	3	—	—	—	—	
日本光電 フィレンツェ(有)	Firenze, Italy	EUR 1,200千	医用電子機 器用の試薬 製造・販売	100	—	1	—	—	技術ライセ ンスの供与	—	
スパン日本光電ダイア グノスティクス㈱	Surat, India	ルピー 12百万	〃	55	—	—	1	—	〃	—	
上海光電 医用電子機器(有)	中国上海市	US\$ 6,669千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100	—	—	2	債務保証	当社医用電 子機器開 発・製造・ 販売	—	
リサシテーションソリ ューション㈱ ※1	Wilmington, DE., U. S. A.	US\$ 48百万	関係会社出 資持分の取 得・保有	100	—	2	—	—	—	—	
㈱イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ総 務関連・派 遣業務	100	—	—	2	—	業務委託	当社の建 物一部を 賃貸	

(注) ※1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、日本光電東京(株)、日本光電関西(株)およびリサシテーションソリューション(株)は特定子会社に該当します。

※2 上記の子会社のうち、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電東京(株)	21,457	1,400	894	3,711	13,371
日本光電関西(株)	18,507	674	413	1,412	9,921

※3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
国 内 会 社	3,538[571]
海 外 会 社	957[33]
合 計	4,495[604]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,957[146]	40.7	14.5	8,569,815

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(昭和34年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(昭和43年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。平成26年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は461名、光電労働組合は131名です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、社会保障と税の一体改革で描かれた平成37年の医療・介護の将来像の実現に向けて、平成26年度診療報酬改定や医療法改正等の議論がなされ、医療機能の分化・強化と連携、在宅医療の充実等を推進する方針が示されました。また、改正薬事法（医薬品医療機器等法）や再生医療等安全性確保法の成立等、健康・医療戦略の環境整備が進みました。海外では、欧州は緊縮財政の影響を受けたものの、米国、新興国における医療機器の需要は底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループは、昨年4月から4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」をスタートさせ、「コア事業のさらなる成長」、「地域別事業展開の強化」などの重要課題に取り組んでいます。商品面では、患者さんの安全性向上、業務の効率化に寄与する生体情報モニタの開発に注力し、カラー画面付き送信機や携帯型受信機、搬送用モニタ、ベッドサイドモニタの最上位機種など特長ある商品を相次ぎ発売しました。販売・サービス面では、タイに「NKSバンコク㈱」、コロンビアに「日本光電ラテンアメリカ㈱」、マレーシアに「NKマレーシア㈱」を設立し、新興国市場での事業基盤の強化を図りました。

国内市場においては、病院・診療所市場が好調に推移し、PAD（※）市場におけるAEDの販売も好調だったことから、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。特に、大学、官公立病院市場では、底堅い需要に加えて新商品効果もあり、生体情報モニタが好調でした。この結果、国内売上高は前期比9.3%増の1,204億6千4百万円となりました。

海外市場においては、円安の影響や平成24年11月に買収したデフィブテック LLCの寄与もあり、全ての地域、全ての商品群で増収となりました。米州では、米国、中南米ともに売上が大幅に伸長しました。欧州では、ロシアやトルコは低調だったものの、南欧を中心に需要が徐々に回復し、現地通貨ベースでも増収となりました。アジア州では、現地販売・サービスの体制強化を進めるインド、中近東において売上を大きく伸ばしました。中国も、日中関係の影響から徐々に回復し、現地通貨ベースでも増収となりました。この結果、海外売上高は前期比46.6%増の327億3千万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比15.6%増の1,531億9千4百万円となりました。利益面では、営業利益は増収効果により前期比30.1%増の175億4千7百万円、経常利益は為替差益の寄与もあり前期比29.6%増の189億9千8百万円、当期純利益は前期比34.9%増の123億4千6百万円となりました。

（※）PAD（Public Access Defibrillation）：一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前年同期増減率(%)
生体計測機器	36,654	+8.2
生体情報モニタ	50,864	+16.5
治療機器	28,401	+31.5
その他	37,273	+11.6
合計	153,194	+15.6
うち国内売上高	120,464	+9.3
うち海外売上高	32,730	+46.6
(ご参考) 地域別海外売上高		
米州	13,124	+62.2
欧州	7,019	+25.1
アジア州	11,037	+46.0
その他	1,547	+46.1

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O ₂ （動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 21億 2 千 4 百万円増加して288億 8 百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比38億 5 百万円減の93億 8 千 3 百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益190億 2 千 1 百万円、売上債権の増加81億 1 千 7 百万円、および法人税等の支払66億 6 千万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比25億 3 千 8 百万円減の44億 2 千 1 百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得37億 7 千 7 百万円、無形固定資産の取得 7 億 2 千 1 百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期比22億 6 千 1 百万円増の34億 3 千 6 百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払26億 2 千 8 百万円、短期借入金の減少 7 億 6 千 5 百万円などです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	37,381	108.2
生体情報モニタ	51,338	118.9
治療機器	29,687	132.4
その他	38,151	109.6
合計	156,558	116.0

(注) 上記金額には、商品購入高が合計で50,757百万円含まれています。

(2) 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	36,654	108.2
生体情報モニタ	50,864	116.5
治療機器	28,401	131.5
その他	37,273	111.6
合計	153,194	115.6

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境を展望しますと、先進国における高齢化の進展、新興国の経済成長に伴う医療基盤の整備などグローバルのヘルスケア市場は今後も持続的な成長が期待されます。一方で、国内外でヘルスケアは魅力ある成長産業として捉えられ、M&Aや異業種の参入などが相次いでおり、グローバル競争は益々激化すると予想されます。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョン「The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-」を策定し、目指すべき将来像として、①世界初の革新的技術の確立、②世界最高品質の確立、③グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。また、平成32年3月期の数値目標として、売上高2,000億円以上、営業利益250億円以上、海外売上高比率35%以上を目指しています。

平成25年度からスタートした4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、下記の6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。そして、中期経営計画の目標である平成29年3月期売上高1,700億円、営業利益180億円、海外売上高比率28.5%、ROE13.0%の達成を目指します。

なお、中期経営計画の2年目にあたる平成26年度終了時、前半2年間の進捗と成果を振り返り、計画後半の取り組みや最終年度の目標数値に反映させる予定です。

① 世界トップクオリティの追求

世界中のお客様から日本光電の製品、販売・サービスはトップクオリティと認められ、のちのちまで満足いただけるよう、開発・設計、生産、物流、販売、サービスを含むグループ全部門の全ての活動における品質を確保し、医療機器メーカーとしての信頼を高めていきます。

② 技術開発力の強化

医療現場のニーズに迅速・柔軟に対応できる開発体制を構築するとともに、国内外で産官学連携、企業連携を推進し、当社の強みである技術開発のさらなる強化とスピードアップを図ります。

③ 地域別事業展開の強化

海外での飛躍的成長を目指し、米州、欧州、アジア州における事業展開を強化します。特に、日本、アメリカ、BRICsを含む新興国市場の事業展開強化に重点的に取り組みます。

④ コア事業のさらなる成長

グローバルシェア拡大と安定収益確保のため、国内外においてコア事業である「生体情報モニタリング事業」「臨床検査機器事業」「治療機器事業」「消耗品・サービス事業」のさらなる成長を目指します。

⑤ 新規事業の創造

医療の安全・安心に貢献する、生活習慣病、認知症などの疾病や難治性疾患に挑戦する、地域包括ケアシステムなどのニーズに対応するといった視点から、自社開発、アライアンス、M&Aを積極的に推進し、将来のコア事業となりうる新規事業を創造していきます。

⑥ 企業体質の強化

事業環境の変化に適応し、医療機器で世界のリーディングカンパニーとして変革していくため、「グローバル化」「効率性」「スピード」を追求した筋肉質な企業体質の実現を図るとともに、持続的発展に向けたCSR、人材育成の取り組みを強化します。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョンThe CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-を策定し、目指すべき将来像として、「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。

平成25年度からスタートした4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、(i)世界トップクオリティの追求、(ii)技術開発力の強化、(iii)地域別事業展開の強化、(iv)コア事業のさらなる成長、(v)新規事業の創造、(vi)企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成25年6月26日開催の第62回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成28年6月開催予定の第65回定時株主総会終結の時までです。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様意向が反映されるものとなっています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制等について

医療機器の製造販売は、国内での薬事法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等各国で法的規制を受けます。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、薬事申請の審査体制の変更により新商品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、製品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の当否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内外の市場の動向について

国内では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約8割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは業務の遂行にあたりコンプライアンスの実践に努めています。しかしながら、刑事・民事・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

年金資産の時価の下落や運用利回りの低下、退職給付債務の計算の根拠となっている各種前提や年金制度の変更等が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。また、製品に使われる原材料・部品も日本をはじめ世界各国から調達しています。これらの国、地域において自然災害やテロ、戦争等が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器、医用および工業計測用変成器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか日本光電富岡㈱、上海光電医用電子儀器㈱、デフィブテック LLC等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。

連結子会社の日本光電富岡㈱では変成器、上海光電医用電子儀器㈱では新興国市場向けの医用電子機器、デフィブテック LLCでは救命救急医療機器の開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、71億8百万円（売上高の4.6%）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、患者さんの安全性向上、業務の効率化に寄与する生体情報モニタの開発に注力し、カラー画面付き送信機や携帯型受信機、搬送用モニタ、ベッドサイドモニタの最上位機種など特長ある商品を相次ぎ発売しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金および法人税等であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内市場においては、病院・診療所市場が好調に推移し、PAD市場におけるAEDの販売も好調だったことから、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。特に、大学、官公立病院市場では、底堅い需要に加えて新商品効果もあり、生体情報モニタが好調でした。海外市場においては、円安の影響や平成24年11月に買収したデフィブテック LLCの寄与もあり、全ての地域、全ての商品群で増収となりました。米州では、米国、中南米ともに売上が大幅に伸長しました。欧州では、ロシアやトルコは低調だったものの、南欧を中心に需要が徐々に回復し、現地通貨ベースでも増収となりました。アジア州では、現地販売・サービスの体制強化を進めるインド、中近東において売上を大きく伸ばしました。中国も、日中関係の影響から徐々に回復し、現地通貨ベースでも増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比15.6%増の1,531億9千4百万円となりました。利益面では、営業利益は増収効果により前期比30.1%増の175億4千7百万円、経常利益は為替差益の寄与もあり前期比29.6%増の189億9千8百万円、当期純利益は前期比34.9%増の123億4千6百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前述の「4 【事業等のリスク】」に記載のとおりです。

(4) 経営方針

・会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

・目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、13.0%の水準を確保することを目標としています。

なお、当連結会計年度の連結ROEは15.0%となり、上記の目標値を達成することが出来ました。今後も、売上の拡大と原価低減、効率化により収益性の向上を図るとともに、在庫の圧縮など資産効率の向上に努め、経営指標の達成を目指します。

・中長期的な会社の経営戦略

平成32年を展望した長期ビジョンでは、The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions- をキャッチフレーズとし、当社の目指すべき将来像として、「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。

平成25年度からスタートした4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、(i)世界トップクオリティの追求、(ii)技術開発力の強化、(iii)地域別事業展開の強化、(iv)コア事業のさらなる成長、(v)新規事業の創造、(vi)企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

(5) 財政状態の分析

① 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ141億1千7百万円増加し、1,309億1千7百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ113億3千4百万円増加し、1,065億1千5百万円となりました。これは現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ27億8千3百万円増加し、244億2百万円となりました。これは建物及び構築物や土地、投資有価証券が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億6千1百万円増加し、424億5百万円となりました。これは支払手形及び買掛金や退職給付に係る負債が増加した一方、短期借入金や退職給付引当金が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ122億5千5百万円増加し、885億1千2百万円となりました。これは当期純利益の計上に伴う利益剰余金と為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ278.72円増加して、2,013.45円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.2%から2.4ポイント増加し67.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ21億2千4百万円増加して288億8百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期比38億5百万円減の93億8千3百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益190億2千1百万円、売上債権の増加81億1千7百万円、および法人税等の支払66億6千万円などです。

投資活動の結果使用した資金は、前期比25億3千8百万円減の44億2千1百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得37億7千7百万円、無形固定資産の取得7億2千1百万円などです。

財務活動の結果使用した資金は、前期比22億6千1百万円増の34億3千6百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払26億2千8百万円、短期借入金の減少7億6千5百万円などです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、45億4千4百万円です。その主な内容は、富岡新工場用地および施設、販売促進用機器類、新製品の金型・生産治具への投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	743	16	1,058 (4)	8	2,265	4,092	1,165 〔9〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	391	9	276 (9)	—	790	1,467	97 〔36〕
川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	420	30	240 (10)	3	102	798	81 〔67〕
藤岡事業所 他 (群馬県藤岡市 他)	保守・サービス関連設備	61	0	56 (2)	—	137	254	307 〔10〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	140	3	320 (15)	—	281	745	— 〔—〕
貸与施設 (東京都国分寺市)	研究開発設備およびその他設備	6	—	130 (0)	—	0	137	— 〔—〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間795百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電東京 (株)他、国内販売会社 計10社	本店および営業所(東京都文京区他)	その他設備	67	0	72 (0)	18	167	325	1,168 〔5〕
日本光電富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	1,548	362	1,068 (102)	—	202	3,181	229 〔419〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間659百万円あります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海光電医用 電子儀器(有)	本社 (中国上海 市他)	生産設備 およびそ の他設備	—	34	(—)	—	170	205	296 〔 — 〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地及び建物を中心に資産の賃借が年間164百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備お よびその他設備	1,667	525	自己資金	平成26年 3月	平成27年 3月
	総合技術開発センタ (埼玉県所沢市)	開発用施設等	6,300	—	〃	平成26年 12月	※1
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備お よびその他設備	842	2	〃	平成26年 3月	平成27年 3月
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	543	83	〃	平成25年 8月	〃
	藤岡事業所 他 (群馬県藤岡市他)	保守・サービス 関連設備および その他設備	94	9	〃	平成26年 3月	〃
	貸与設備 (群馬県富岡市)	金型およびその 他設備	1,008	294	〃	〃	〃
日本光電 富岡㈱	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および その他設備	1,390	20	自己資金	平成26年 3月	平成27年 3月

※1 平成28年春の完成を予定しています。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	(注) △1,014	45,765	—	7,544	—	10,482

(注) 利益による自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	49	38	72	212	4	5,395	5,770	—
所有株式数 (単元)	0	160,349	3,976	43,459	166,371	23	83,102	457,280	37,490
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.07	0.87	9.50	36.38	0.00	18.18	100.00	—

(注) 自己株式を1,835,266株保有していますが、「個人その他」に18,352単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,623	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,332	5.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,128	4.65
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
東芝メディカルシステムズ株式会社	栃木県大田原市下石上1385	1,990	4.34
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業 務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,784	3.89
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常 任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川2 丁目3-14)	1,495	3.26
RBC IST 15 PCT LEN DING ACCOUNT (常任代理 人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川2 丁目3-14)	971	2.12
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	948	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	686	1.49
計	—	17,056	37.26

(注) 1 当社は自己株式1,835千株(持株比率4.01%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

3 三井住友信託銀行株式会社は、平成26年2月6日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (平成26年1月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,087	6.75
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	56	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	112	0.25
計	—	3,257	7.12

- 4 MFSインベストメント・マネジメント株式会社は、平成26年2月21日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年2月14日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)	2,773	6.06
計	—	2,773	6.06

- 5 株式会社りそな銀行は、平成26年4月4日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年3月31日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	147	0.32
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
計	—	2,244	4.90

- 6 フィデリティ投信株式会社は、平成26年4月7日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当事業年度末現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成26年3月31日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	2,689	5.88
計	—	2,689	5.88

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,835,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,800	438,928	—
単元未満株式	普通株式 37,490	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,928	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式66株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,835,200	—	1,835,200	4.01
計	—	1,835,200	—	1,835,200	4.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,108	4,299,435
当期間における取得自己株式	40	181,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	67	271,065	0	0
保有自己株式数	1,835,266	—	1,835,306	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業発展に備えるための内部留保の充実に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

連結配当性向については、当面30%を目安とし、さらなる株主還元の充実に努める所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、1株につき40円といたしました。これにより、年間配当金は70円（中間配当金30円）となりました。

内部留保資金の使途については、上記の利益配分の基本方針に沿って、企業体質の強化と将来の事業発展のため有効に活用していきます。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会	1,317	30.0
平成26年6月26日 定時株主総会	1,757	40.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,794	2,014	2,249	3,355	4,420
最低(円)	1,035	1,212	1,652	2,105	2,967

（注）株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	4,080	4,115	3,830	4,285	4,260	4,150
最低(円)	3,730	3,770	3,415	3,705	3,810	3,815

（注）株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	荻 野 和 郎	昭和16年1月4日生	昭和41年4月 昭和56年7月 昭和59年2月 昭和60年3月 昭和60年4月 昭和60年8月 昭和60年10月 昭和61年10月 昭和63年6月 平成元年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年6月	日本電信電話公社入社 同社東海電気通信局施設部長 同社技術局画像通信部門担当調査役 同社退職 当社入社、顧問 当社心電図事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員 当社代表取締役 会長執行役員 当社代表取締役会長（現在）	(注) 4	171
代表取締役 社長執行役員	—	鈴 木 文 雄	昭和23年11月3日生	昭和48年4月 平成6年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 日本光電アメリカ株式会社取締役社長 当社経営企画室長 当社人事部長 当社取締役 当社常務取締役 当社システム事業本部長 メディネット光電医療軟件(上海)有限 公司董事長 当社医療機器技術センタ所長 当社総務人事部長 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 社長執行役員（現 在）	(注) 4	35
取締役 専務執行役員	経理・情報 システム・ 法務・総務 担当	白 田 憲 司	昭和26年7月25日生	昭和50年4月 平成14年3月 平成15年6月 平成16年3月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社あさひ銀行執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役兼執行 役員 同行取締役兼執行役員退任 当社入社 当社内部監査役 当社経理部長 当社取締役（現在） 当社管理統括部長 当社常務執行役員 当社専務執行役員（現在）	(注) 4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	技術・生産 担当	伊 澤 敏 次	昭和24年12月4日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年12月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年4月	当社入社 当社医療機器事業部第一技術部長 当社用品事業部長 上海光電医用電子仪器有限公司社長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 上海光電医用電子仪器有限公司董事長 当社常務執行役員 当社信頼性・安全性統括部長 当社医療機器技術センタ所長 当社専務執行役員（現在） 日本光電富岡株式会社代表取締役社長	(注) 4	16
取締役 常務執行役員	国内営業 担当、 ウェルケア 事業推進部長	塚 原 義 人	昭和27年12月25日生	昭和55年7月 平成6年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 日本光電メビコ東海株式会社代表取締役 専務 日本光電北関東株式会社代表取締役社 長 日本光電メビコ東販売株式会社代表取 締役社長 日本光電東京株式会社代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 当社営業本部長 当社常務執行役員（現在） 当社ウェルケア事業推進部長（現在）	(注) 4	7
取締役 常務執行役員	海外事業 本部長、 マーケティング 戦略部長	荻 野 博 一	昭和45年5月28日生	平成7年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社マーケティング戦略部長（現在） 当社執行役員 当社取締役（現在） 当社上席執行役員 当社海外事業本部長（現在） 当社常務執行役員（現在）	(注) 4	5
取締役 上席執行役員	カスタマー サービス 本部長	田 村 隆 司	昭和34年3月22日生	昭和58年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在） 当社海外事業本部長 当社サービス事業本部長 当社カスタマーサービス本部長（現 在）	(注) 4	8
取締役 上席執行役員	商品事業 本部長	会 田 洋 志	昭和27年10月8日生	昭和48年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成23年6月	当社入社 当社商品事業本部副本部長 当社商品事業本部長（現在） 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員（現在）	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	——	山 内 雅 哉	昭和35年3月20日生	昭和63年4月 平成5年9月 平成13年8月 平成22年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 中川・山内法律事務所開設 ひびき綜合法律事務所に統合（現在） 当社取締役（現在）	（注）4	—
取締役	——	小 原 實	昭和22年9月29日生	昭和61年4月 平成5年4月 平成24年6月 平成25年4月	慶應義塾大学理工学部電気工学科助教 教授 慶應義塾大学理工学部電気工学科（現 電子工学科）教授 当社取締役（現在） 慶應義塾大学名誉教授（現在）	（注）4	—
常勤監査役	——	黛 利 信	昭和24年11月21日生	昭和43年3月 平成11年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社光電工業富岡製作所（現日本 光電富岡株式会社）入社 日本光電富岡株式会社品質保証部長 当社品質管理統括部長 当社執行役員 当社取締役 当社上席執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 上海光電医用電子仪器有限公司董事長 当社常務執行役員 当社常勤監査役（現在）	（注）5	15
常勤監査役	——	杉 山 雅 己	昭和25年11月9日生	昭和50年12月 平成9年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 日本光電南関東株式会社代表取締役社 長 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部副本部長 当社営業本部長 当社取締役 当社商品事業本部長 当社業務統括部長 当社上席執行役員 当社AED事業推進部長 株式会社ベネフィックス代表取締役社 長 当社常勤監査役（現在）	（注）6	5
監査役	——	加 藤 修	昭和19年4月24日生	昭和51年4月 昭和56年4月 昭和58年9月 平成15年9月 平成16年6月 平成22年4月	慶應義塾大学法学部助教授 慶應義塾大学法学部教授 慶應義塾大学法学博士 弁護士登録（東京弁護士会） 当社監査役（現在） 慶應義塾大学名誉教授（現在）	（注）6	—
監査役	——	河 村 雅 博	昭和24年8月19日生	昭和52年6月 昭和54年3月 昭和54年8月 平成22年6月	税理士登録 公認会計士登録 河村会計税務事務所所（現在） 当社監査役（現在）	（注）7	—
計							291

- (注) 1 取締役山内雅哉、小原實は、社外取締役です。
 2 監査役加藤修、河村雅博は、社外監査役です。
 3 取締役常務執行役員荻野博一は、代表取締役会長荻野和郎の長男です。
 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 5 監査役黛利信の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 6 監査役杉山雅己、加藤修の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 7 監査役河村雅博の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	昭和32年3月3日生	昭和56年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所	—
		平成3年4月	石井法律事務所パートナー（現在）	

- 9 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員7名のほか、次の17名です。

上席執行役員	中川 辰哉	フェニックス・アカデミー所長
上席執行役員	田中 栄一	日本光電富岡㈱代表取締役社長
上席執行役員	広瀬 文男	呼吸器・麻酔器事業本部長
上席執行役員	生田 一彦	経理部長
上席執行役員	柳原 一照	技術戦略本部長
上席執行役員	長谷川 正	内部監査室担当
執行役員	山森 伸二	荻野記念研究所長
執行役員	平田 茂	人事部長
執行役員	平岡 俊彦	ITソリューション事業本部長
執行役員	吉竹 康博	アジア・中近東統括本部長
執行役員	上松 芳章	総務部長
執行役員	真柄 睦	医療機器事業本部長
執行役員	森永 修平	生体モニタ事業本部長
執行役員	下田 和臣	日本光電東京㈱代表取締役社長
執行役員	仙波 正人	品質管理統括部長
執行役員	瀬尾 卓史	経営企画室長
執行役員	熊倉 昌彦	営業本部長

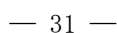
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

イ、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

この基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

本書提出日現在、取締役会は10名の取締役（うち社外取締役は2名）で構成されています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。

※会社の機関・内部統制の関係「図表」



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、啓蒙・研修を通じて役員・社員等に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス推進者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける社内通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、リスク管理規定に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。緊急の事態が発生した場合は、別途定めた社内規定に従い対処します。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全取締役・全執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

- ・株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ全てに適用する「日本光電行動憲章」に基づいて定めた諸規定に従い、経営管理します。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局は、監査役会の求めまたは指示により、監査役の職務の遂行を補助します。

監査役会事務局所属員の人事異動については、監査役会の同意を得ます。

- ・取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができます。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握します。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役および監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換します。監査役は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規定に沿って、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理を進めています。コンプライアンスについては、役員・社員等にコンプライアンス手帳を配布、職場勉強会を実施するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。

通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く営業の現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。品質管理だけでなく、環境活動等についても、諸規定に基づき、役員・社員等に研修を実施し、定期的に委員会を開催する等、リスク管理の推進に努めています。

② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されています。各監査役は取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席するほか、監査役会が策定した監査計画に従って、業務執行状況や財産状況の調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人から監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、国内外の子会社の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。なお、専従スタッフは配置していませんが、適宜関係部署で対応しています。

内部監査部門である内部監査室は7名の構成で、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。また、会計および業務執行の監査において、監査役とも連携し、監視機能の強化を図っています。内部監査室は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査役にも報告しています。また、四半期ごとに経営会議にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、監査役、執行役員に報告しています。

③ 社外取締役および社外監査役との関係、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役2名との間には、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監視が期待できる人材を選任しています。社外取締役2名および社外監査役2名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会だけでなく経営会議にも出席し、適宜必要な意見を述べています。また、社外取締役と社外監査役のサポートには、それぞれ役員会議事務局と監査役会事務局があたり、出席する会議の議案について事前に資料を送付し、必要に応じ説明を行うなど、職務執行の補佐に努めています。

山内氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外取締役に選任しています。当事業年度開催の取締役会23回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

小原氏は、大学教授として電子工学、レーザ医療の専門的な知見・経験を有していることから、社外取締役に選任しています。当事業年度開催の取締役会23回の全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

加藤氏は、大学教授および弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任しています。当事業年度開催の取締役会23回の全てに出席、監査役会25回の全てに出席し、大学教授および弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

河村氏は、財務および会計の専門家として豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。当事業年度開催の取締役会23回の全てに出席、監査役会25回の全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行っています。

社外取締役は、取締役会において監査役会監査・会計監査の結果の報告、四半期ごとに経営会議において内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告を受けています。また、社外監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図るほか、内部監査部門とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けています。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、井上司公認会計士および鈴木裕子公認会計士であり、東陽監査法人に所属しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他4名です。

⑤ 提出会社の役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	328	227	101	10
監査役 (社外監査役を除く)	47	41	6	3
社外役員	31	25	5	4

(注)1. 役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給すること、およびその支給時期は各役員の退任時とすることを決議しました。これにより対象の役員に対する打ち切り支給額は長期未払金に計上しています。

2. 上記取締役に対する報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人相当額51百万円は含めていません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として役員の報酬に関する方針を次のとおり定めています。

取締役の報酬については、月額報酬および賞与で構成しています。月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとしています。賞与は、当期の会社業績、貢献度等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとしています。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、月額報酬および賞与で構成しています。

上記の月額報酬および賞与の総額は、年額の取締役報酬限度額および監査役報酬限度額の範囲内で支給することとしています。

⑥ 提出会社の株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,141 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	330,608	1,388	事業上の関係強化
ST. JUDE MEDICAL INC.	123,274	468	〃
日機装(株)	337,000	386	〃
小野薬品工業(株)	55,000	311	〃
(株)りそなホールディングス	195,000	95	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	81	〃
(株)東芝	157,500	74	〃
AGS(株)	70,000	62	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	40	〃
(株)芝浦電子	30,613	36	〃
三菱商事(株)	15,000	26	〃
ソニー(株)	7,480	12	〃
三井住友トラストホールディングス(株)	25,303	11	〃
NKSJホールディングス(株)	5,400	10	〃
(株)ヤクルト本社	2,279	8	〃
(株)群馬銀行	13,221	7	〃
富士通(株)	18,000	6	〃
日本無線(株)	4,748	1	〃
沖電気工業(株)	5,000	0	〃

(注) (株)東芝以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	330,608	1,328	事業上の関係強化
ST. JUDE MEDICAL INC.	123,274	829	〃
小野薬品工業(株)	55,000	491	〃
日機装(株)	337,000	386	〃
A G S (株)	140,000	111	〃
(株)りそなホールディングス	195,000	97	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	82	〃
(株)東芝	157,500	68	〃
(株)芝浦電子	30,613	64	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	47	〃
三菱商事(株)	15,000	28	〃
ソニー(株)	7,480	14	〃
N K S J ホールディングス(株)	5,400	14	〃
(株)ヤクルト本社	2,548	13	〃
三井住友トラストホールディングス(株)	25,303	11	〃
富士通(株)	18,000	11	〃
(株)群馬銀行	13,221	7	〃
日本無線(株)	4,748	1	〃
沖電気工業(株)	5,000	1	〃

(注) (株)東芝以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載しています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

ハ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役および監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・業容、および合理的監査日数等を勘案し、監査役会同意を経て、代表取締役が最終決裁をしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,743	13,882
受取手形及び売掛金	※2, ※3 46,043	※2, ※3 54,456
有価証券	15,000	15,010
商品及び製品	12,836	13,019
仕掛品	1,171	1,140
原材料及び貯蔵品	3,093	3,105
繰延税金資産	4,341	4,536
その他	1,264	1,605
貸倒引当金	△312	△241
流動資産合計	95,181	106,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,996	3,520
機械装置及び運搬具（純額）	628	569
工具、器具及び備品（純額）	2,259	2,738
土地	2,572	3,222
リース資産（純額）	55	53
建設仮勘定	366	507
有形固定資産合計	※1 8,879	※1 10,613
無形固定資産		
のれん	2,251	2,353
その他	4,225	4,301
無形固定資産合計	6,476	6,654
投資その他の資産		
投資有価証券	3,466	4,525
繰延税金資産	1,690	1,448
その他	1,157	1,213
貸倒引当金	△51	△51
投資その他の資産合計	6,262	7,135
固定資産合計	21,619	24,402
資産合計	116,800	130,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,423	25,995
短期借入金	1,589	992
未払金	2,004	2,429
リース債務	23	17
未払法人税等	3,847	3,974
未払費用	2,791	2,935
賞与引当金	2,822	3,079
製品保証引当金	438	360
その他	1,086	1,462
流動負債合計	39,028	41,248
固定負債		
長期借入金	0	0
長期未払金	170	170
リース債務	28	31
繰延税金負債	24	61
退職給付引当金	1,121	—
退職給付に係る負債	—	700
その他	169	192
固定負債合計	1,515	1,156
負債合計	40,544	42,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	59,943	69,653
自己株式	△2,023	△2,027
株主資本合計	75,952	85,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458	881
為替換算調整勘定	△202	1,603
退職給付に係る調整累計額	—	307
その他の包括利益累計額合計	256	2,792
少数株主持分	47	60
純資産合計	76,256	88,512
負債純資産合計	116,800	130,917

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	132,538	153,194
売上原価	※2 66,218	※2 76,577
売上総利益	66,319	76,616
販売費及び一般管理費	※1, ※2 52,835	※1, ※2 59,069
営業利益	13,484	17,547
営業外収益		
受取利息	46	45
受取配当金	88	96
為替差益	634	782
助成金収入	88	228
その他	484	459
営業外収益合計	1,341	1,611
営業外費用		
支払利息	22	48
その他	145	112
営業外費用合計	167	161
経常利益	14,658	18,998
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 1
投資有価証券売却益	0	36
特別利益合計	7	37
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 1
固定資産除却損	※5 44	※5 12
減損損失	60	—
投資有価証券評価損	34	—
特別損失合計	140	13
税金等調整前当期純利益	14,525	19,021
法人税、住民税及び事業税	6,056	6,731
法人税等調整額	△687	△77
法人税等合計	5,368	6,653
少数株主損益調整前当期純利益	9,156	12,368
少数株主利益	5	22
当期純利益	9,151	12,346

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,156	12,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	413	422
為替換算調整勘定	759	1,802
その他の包括利益合計	※1 1,172	※1 2,225
包括利益	10,329	14,593
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,317	14,574
少数株主に係る包括利益	11	18

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,487	52,768	△2,020	68,779
当期変動額					
剰余金の配当			△1,976		△1,976
当期純利益			9,151		9,151
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
その他			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	7,175	△2	7,172
当期末残高	7,544	10,487	59,943	△2,023	75,952

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	45	△955	—	△910	41	67,911
当期変動額						
剰余金の配当						△1,976
当期純利益						9,151
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
その他						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	413	753	—	1,166	6	1,172
当期変動額合計	413	753	—	1,166	6	8,345
当期末残高	458	△202	—	256	47	76,256

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,487	59,943	△2,023	75,952
当期変動額					
剰余金の配当			△2,635		△2,635
当期純利益			12,346		12,346
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
その他					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	9,710	△4	9,706
当期末残高	7,544	10,487	69,653	△2,027	85,658

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	458	△202	—	256	47	76,256
当期変動額						
剰余金の配当						△2,635
当期純利益						12,346
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						0
その他						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	422	1,805	307	2,536	13	2,549
当期変動額合計	422	1,805	307	2,536	13	12,255
当期末残高	881	1,603	307	2,792	60	88,512

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,525	19,021
減価償却費	2,853	3,103
のれん償却額	56	137
減損損失	60	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	38	12
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△63	△71
賞与引当金の増減額 (△は減少)	361	256
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△27	△78
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	716	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	56
受取利息及び受取配当金	△134	△141
支払利息	22	48
為替差損益 (△は益)	△339	△527
投資有価証券評価損益 (△は益)	51	△114
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△36
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,269	△8,117
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,855	△162
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,190	1,571
未払消費税等の増減額 (△は減少)	78	△17
その他	1,173	1,006
小計	17,438	15,950
利息及び配当金の受取額	133	142
利息の支払額	△15	△48
法人税等の支払額	△4,367	△6,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,189	9,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	132	117
投資有価証券の取得による支出	△448	△107
有形固定資産の売却による収入	15	42
有形固定資産の取得による支出	△2,131	△3,777
無形固定資産の取得による支出	△538	△721
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,981	—
その他	△7	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,959	△4,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	840	△765
長期借入金の返済による支出	△5	△0
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△4
配当金の支払額	△1,975	△2,628
リース債務の返済による支出	△26	△32
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,174	△3,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	598
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,378	2,124
現金及び現金同等物の期首残高	21,304	26,683
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,683	※1 28,808

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 35社

日本光電東京(株)

日本光電関西(株)

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ(株)

日本光電ヨーロッパ(有) 他30社

なお、NKSバンコク(株)、日本光電ラテンアメリカ(株)、NKマレーシア(株)を連結の範囲に含めています。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、リサシテーションソリューション(株)、デフィブテック LLC、および日本光電ラテンアメリカ(株)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

3 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

(ニ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 …… 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付
適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用
指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債と
して計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会
計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減していま
す。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を700百万円計上しています。また、その他の包括利益
累計額が307百万円増加しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならび
に開示の拡充等について改正されました。

2 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,108百万円	24,519百万円

※2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	10百万円	4百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(10百万円)	(4百万円)

※3 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	658百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 給料手当	18,639百万円	20,752百万円
2 賞与引当金繰入額	2,518百万円	2,748百万円
3 退職給付費用	2,150百万円	1,692百万円
4 減価償却費	2,149百万円	2,423百万円
5 法定福利費	3,068百万円	3,564百万円
6 旅費交通費	2,503百万円	2,886百万円
7 研究開発費	6,424百万円	7,108百万円
8 その他	15,380百万円	17,891百万円

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	6,424百万円	7,108百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	一百万円
工具、器具及び備品	5百万円	1百万円
土地	一百万円	0百万円
計	7百万円	1百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	0百万円
工具、器具及び備品	9百万円	7百万円
その他	一百万円	0百万円
計	44百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	611百万円	638百万円
組替調整額	33百万円	一百万円
税効果調整前	644百万円	638百万円
税効果額	△231百万円	△215百万円
その他有価証券評価差額金	413百万円	422百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	759百万円	1,802百万円
その他の包括利益合計	1,172百万円	2,225百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,833,297	978	50	1,834,225

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 978株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 50株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,010	23.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	966	22.0	平成24年9月30日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,317	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,834,225	1,108	67	1,835,266

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,108株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 67株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,317	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,317	30.0	平成25年9月30日	平成25年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,757	40.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	11,743百万円	13,882百万円
有価証券	15,000百万円	15,010百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△59百万円	△74百万円
譲渡性預金以外の有価証券	一百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	26,683百万円	28,808百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	5	4	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	5	4	0

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0百万円	0百万円
1年超	0百万円	一百万円
合計	0百万円	0百万円

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	0百万円	0百万円
減価償却費相当額	0百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	63百万円	62百万円
1年超	38百万円	37百万円
合計	101百万円	99百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うと共に、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照下さい。）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	11,743	11,743	—
② 受取手形及び売掛金	46,043	46,043	—
③ 有価証券	15,000	15,000	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	3,047	3,047	—
⑤ 支払手形及び買掛金	24,423	24,423	—
⑥ 短期借入金	1,589	1,589	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	13,882	13,882	—
② 受取手形及び売掛金	54,456	54,456	—
③ 有価証券	15,010	15,010	—
④ 投資有価証券			
其他有価証券	3,619	3,619	—
⑤ 支払手形及び買掛金	25,995	25,995	—
⑥ 短期借入金	992	992	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産および負債

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっています。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	238百万円	528百万円
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	180百万円	377百万円

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,743	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,043	—	—	—
有価証券	15,000	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	—	10	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,882	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,456	—	—	—
有価証券	15,010	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債については、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,588	—	—	—	—
長期借入金	0	0	0	—	—
リース債務	23	13	6	4	3
合計	1,612	14	6	4	3

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	991	—	—	—	—
長期借入金	0	0	—	—	—
リース債務	17	15	8	7	0
合計	1,010	15	8	7	0

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,849	2,188	661
債券	10	10	0
その他	—	—	—
小計	2,859	2,198	661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	187	208	△20
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	187	208	△20
合計	3,047	2,406	640

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	29	0	—

- 4 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当連結会計年度において、投資有価証券について34百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,506	2,271	1,235
債券	10	10	0
その他	—	—	—
小計	3,517	2,281	1,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	112	126	△14
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	112	126	△14
合計	3,629	2,407	1,221

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	36	—

- 4 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および確定給付企業年金制度を設けています。厚生年金基金制度については、昭和51年に全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しています。海外連結子会社の一部については、確定拠出型の制度として年金制度を設けています。なお、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△16,102百万円
② 未認識過去勤務債務	—
③ 未認識数理計算上の差異	△117百万円
④ 年金資産	15,098百万円
⑤ 連結貸借対照表計上額純額 (①+②+③+④)	△1,121百万円
⑥ 前払年金費用	—
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥)	△1,121百万円

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	975百万円
② 利息費用	228百万円
③ 期待運用収益	△198百万円
④ 過去勤務債務の費用処理額	—
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	589百万円
⑥ 小計 (①+②+③+④+⑤)	1,595百万円
⑦ 厚生年金基金拠出金	752百万円
⑧ 退職給付費用 (⑥+⑦)	2,348百万円

4 厚生年金基金制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

①年金資産の額	191,383百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	230,272百万円
③差引額(①-②)	△38,889百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成25年3月31日現在)

8.1%

(3) 補足説明

(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高35,529百万円(不足金等3,359百万円)です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

5 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.5%
③ 期待運用収益率	1.5%
④ 数理計算上の差異の処理年数	5年
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしています。	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,102	百万円
勤務費用	999	百万円
利息費用	241	百万円
数理計算上の差異の発生額	466	百万円
退職給付の支払額	△742	百万円
退職給付債務の期末残高	17,067	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,098	百万円
期待運用収益	226	百万円
数理計算上の差異の発生額	869	百万円
事業主からの拠出額	913	百万円
退職給付の支払額	△742	百万円
年金資産の期末残高	16,366	百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,067	百万円
年金資産	△16,366	百万円
	700	百万円
非積立型制度の退職給付債務	—	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	700	百万円
退職給付に係る負債	700	百万円
退職給付に係る資産	—	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	700	百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	999	百万円
利息費用	241	百万円
期待運用収益	△226	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△43	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	970	百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	△477	百万円
合計	△477	百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	21.2%
株式	28.8%
短期金融資産	20.2%
生命保険一般勘定	28.6%
その他	1.2%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、66百万円です。

4 複数事業主制度

確定給付制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、805百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	213,151	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	248,260	百万円
差引額	△35,108	百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
8.4%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高33,124百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	730百万円	905百万円
未払事業税	317百万円	318百万円
賞与引当金	1,067百万円	1,086百万円
退職給付引当金	433百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	261百万円
製品保証引当金	165百万円	128百万円
貸倒引当金	89百万円	75百万円
減価償却資産償却	1,668百万円	1,908百万円
たな卸資産および固定資産の未実現利益	1,182百万円	1,222百万円
無形固定資産	1,286百万円	1,461百万円
その他	848百万円	866百万円
繰延税金資産小計	7,791百万円	8,234百万円
評価性引当額	△908百万円	△571百万円
繰延税金資産合計	6,883百万円	7,662百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	253百万円	469百万円
資産除去債務	20百万円	19百万円
時価評価による評価差額	585百万円	669百万円
その他	16百万円	580百万円
繰延税金負債合計	876百万円	1,738百万円
繰延税金資産の純額	6,006百万円	5,923百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれます。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,341百万円	4,536百万円
固定資産－繰延税金資産	1,690百万円	1,448百万円
固定負債－繰延税金負債	△24百万円	△61百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1%	△1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
均等割	0.8%	0.5%
子会社の適用税率差異	0.3%	△0.8%
研究開発減税等	△3.8%	△3.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.0%
その他	1.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	35.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は190百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
33,871	43,661	21,604	33,400	132,538

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
110,215	8,090	5,612	7,560	1,059	132,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
36,654	50,864	28,401	37,273	153,194

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
120,464	13,124	7,019	11,037	1,547	153,194

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,734.73円	2,013.45円
1株当たり当期純利益金額	208.31円	281.03円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,151	12,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,151	12,346
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,931	43,930

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,256	88,512
普通株式に係る純資産額(百万円)	76,208	88,451
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	47	60
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,834	1,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	43,931	43,930

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7.0円増加しています。

(重要な後発事象)

重要な設備の新設等

当社は取締役会において、技術開発部門および関連部門を集約して効率化を図り、新製品開発のスピードアップと競争力の一層の強化を目的として、総合技術開発センタを新設することを決議しました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出 会社	総合技術開発センタ (埼玉県所沢市)	開発用施設等	6,300	—	自己資金	平成26年 12月

(注) 上記は、平成28年春の完成を予定しています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,588	991	3.865	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	0.970	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	17	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	0.970	平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28	31	—	平成27年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,641	1,041	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	—	—	—
リース債務	15	8	7	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	第63期 連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	30,415	67,148	101,444	153,194
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益	2,008	5,817	9,807	19,021
四半期(当期) (百万円) 純利益	1,316	3,464	6,095	12,346
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益	29.97	78.85	138.76	281.03

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	29.97	48.88	59.91	142.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,325	7,140
受取手形	※3, ※4 315	※3, ※4 265
売掛金	※1 34,559	※1 41,044
有価証券	15,000	15,010
商品及び製品	6,367	6,920
仕掛品	385	327
原材料及び貯蔵品	668	590
前渡金	140	52
繰延税金資産	2,091	1,989
前払費用	295	317
未収収益	36	39
関係会社短期貸付金	3,647	5,664
未収入金	※1 7,643	※1 7,622
立替金	39	65
その他	50	109
貸倒引当金	△22	△15
流動資産合計	75,543	87,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,116	6,149
減価償却累計額	△4,234	△4,378
建物（純額）	1,882	1,771
構築物	223	232
減価償却累計額	△198	△202
構築物（純額）	24	29
機械及び装置	1,092	1,053
減価償却累計額	△1,008	△993
機械及び装置（純額）	84	60
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	△7	△7
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	13,141	14,392
減価償却累計額	△11,396	△12,361
工具、器具及び備品（純額）	1,745	2,031
土地	2,081	2,081
リース資産	—	14
減価償却累計額	—	△2
リース資産（純額）	—	11
建設仮勘定	299	439
有形固定資産合計	6,117	6,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
無形固定資産		
特許権	14	15
ソフトウェア	2,148	2,029
電話加入権	21	21
その他	206	174
無形固定資産合計	2,391	2,241
投資その他の資産		
投資有価証券	3,460	4,519
関係会社株式	6,802	6,824
関係会社出資金	2,532	2,532
関係会社長期貸付金	—	700
従業員に対する長期貸付金	11	5
繰延税金資産	768	919
その他	491	452
貸倒引当金	△51	△51
投資その他の資産合計	14,013	15,901
固定資産合計	22,522	24,570
資産合計	98,066	111,714
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 16,929	※1 18,176
短期借入金	300	300
未払金	※1 2,005	※1 2,165
未払法人税等	2,775	2,633
未払費用	1,487	1,523
前受金	29	82
預り金	※1 6,458	※1 10,524
賞与引当金	1,486	1,578
製品保証引当金	401	321
その他	5	3
流動負債合計	31,879	37,309
固定負債		
長期借入金	0	0
長期未払金	170	170
退職給付引当金	650	670
資産除去債務	55	56
その他	—	8
固定負債合計	877	906
負債合計	32,757	38,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	10,487	10,487
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	39,260	45,260
繰越利益剰余金	8,434	10,203
利益剰余金合計	48,844	56,613
自己株式	△2,023	△2,027
株主資本合計	64,853	72,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	455	878
評価・換算差額等合計	455	878
純資産合計	65,309	73,497
負債純資産合計	98,066	111,714

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	※1 63,903	※1 70,977
商品売上高	※1 23,221	※1 25,296
売上高合計	87,125	96,273
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,282	6,110
当期製品製造原価	※1 10,664	※1 11,520
当期製品仕入高	※1 19,204	※1 19,984
当期商品仕入高	※1 17,668	※1 20,555
合計	52,819	58,171
商品及び製品期末たな卸高	6,110	6,654
売上原価合計	46,708	51,516
売上総利益	40,417	44,757
販売費及び一般管理費	※2 31,213	※2 32,913
営業利益	9,204	11,844
営業外収益		
受取利息	※1 51	※1 52
受取配当金	※1 906	※1 1,286
為替差益	636	773
受取地代家賃	※1 100	※1 100
その他	※1 418	※1 591
営業外収益合計	2,112	2,804
営業外費用		
支払利息	※1 31	※1 42
その他	46	40
営業外費用合計	77	82
経常利益	11,238	14,566
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 1
投資有価証券売却益	0	36
関係会社清算益	434	—
関係会社貸倒引当金戻入額	49	18
特別利益合計	484	55
特別損失		
固定資産除却損	※4 6	※4 4
固定資産売却損	※5 0	※5 0
投資有価証券評価損	34	—
特別損失合計	41	4
税引前当期純利益	11,682	14,617
法人税、住民税及び事業税	4,080	4,476
法人税等調整額	△509	△264
法人税等合計	3,570	4,212
当期純利益	8,111	10,405

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		6,939	65.6	7,577	66.0
II 外注加工費		2,693	25.4	3,041	26.5
III 労務費	※ 1	490	4.6	433	3.8
IV 経費	※ 2	467	4.4	419	3.7
当期総製造費用		10,590	100.0	11,472	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		714		641	
合計		11,305		12,113	
期末半製品仕掛品たな卸高		641		593	
他勘定振替高		—		—	
当期製品製造原価		10,664		11,520	

(注) ※ 1 このうち賞与引当金繰入額は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
38百万円	27百万円

※ 2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
減価償却費	380百万円	336百万円
修繕費	11百万円	9百万円
消耗備品費	15百万円	16百万円
運賃荷造費	6百万円	6百万円
水道光熱費	11百万円	12百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	34,960	6,599	42,709
当期変動額								
剰余金の配当							△1,976	△1,976
当期純利益							8,111	8,111
別途積立金の積立						4,300	△4,300	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	4,300	1,834	6,134
当期末残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	39,260	8,434	48,844

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,020	58,721	43	43	58,764
当期変動額					
剰余金の配当		△1,976			△1,976
当期純利益		8,111			8,111
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			412	412	412
当期変動額合計	△2	6,132	412	412	6,544
当期末残高	△2,023	64,853	455	455	65,309

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	39,260	8,434	48,844
当期変動額								
剰余金の配当							△2,635	△2,635
当期純利益							10,405	10,405
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	6,000	1,769	7,769
当期末残高	7,544	10,482	5	10,487	1,149	45,260	10,203	56,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,023	64,853	455	455	65,309
当期変動額					
剰余金の配当		△2,635			△2,635
当期純利益		10,405			10,405
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△4	△4			△4
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			422	422	422
当期変動額合計	△4	7,765	422	422	8,188
当期末残高	△2,027	72,618	878	878	73,497

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)

……時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法：(1) 製品・商品・半製品 …… 移動平均法

(2) 仕掛品 …… 個別法

(3) 原材料・貯蔵品 …… 移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

……デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

……外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
売掛金	33,273百万円	39,420百万円
未収入金	7,459百万円	7,347百万円
買掛金	2,344百万円	2,436百万円
未払金	346百万円	367百万円
預り金	6,265百万円	10,332百万円

2 偶発債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
関係会社の銀行借入債務等		
上海光電医用電子儀器(有)	495百万円	412百万円
日本光電ブラジル(有)	一百万円	45百万円
計	495百万円	458百万円
(このうち外貨建のもの)	(495百万円 (RMB32,589千))	(458百万円 (RMB24,875千、 BRL1,012千))

※ 3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
受取手形割引高	10百万円	4百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(10百万円)	(4百万円)

※ 4 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
受取手形	12百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
製品・商品売上高	77,788百万円	87,646百万円
製品・商品・原材料仕入高	20,649百万円	21,444百万円
受取利息	50百万円	48百万円
受取配当金	818百万円	1,190百万円
受取地代家賃	96百万円	96百万円
その他(営業外収益)	151百万円	139百万円
支払利息	28百万円	39百万円

※2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 運賃荷造費	1,242百万円	1,262百万円
2 給料手当	6,100百万円	5,945百万円
3 賞与	1,399百万円	1,443百万円
4 法定福利費	1,526百万円	1,636百万円
5 退職給付費用	1,268百万円	944百万円
6 賞与引当金繰入額	1,447百万円	1,550百万円
7 減価償却費	1,847百万円	1,987百万円
8 研究開発費	6,092百万円	6,526百万円
9 その他	10,288百万円	11,614百万円
おおよその割合		
販売費	30%	30%
一般管理費	70%	70%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	0百万円	一百万円
その他	0百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	5百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
計	6百万円	4百万円

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,802百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成26年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,824百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	363百万円	330百万円
賞与引当金	564百万円	562百万円
退職給付引当金	231百万円	239百万円
製品保証引当金	152百万円	114百万円
貸倒引当金	28百万円	23百万円
関係会社株式等評価損	380百万円	380百万円
減価償却資産償却	1,645百万円	1,659百万円
その他	802百万円	719百万円
繰延税金資産小計	4,170百万円	4,029百万円
評価性引当額	△1,044百万円	△638百万円
繰延税金資産合計	3,126百万円	3,390百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	13百万円	13百万円
その他有価証券評価差額金	252百万円	468百万円
繰延税金負債合計	265百万円	481百万円
繰延税金資産の純額	2,860百万円	2,908百万円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれます。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,091百万円	1,989百万円
固定資産－繰延税金資産	768百万円	919百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%	△3.2%
住民税均等割等	0.8%	0.5%
繰延税金資産の評価性引当額の増減	0.7%	△2.8%
研究開発減税等	△4.7%	△4.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.9%
その他	△0.4%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%	28.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は132百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(重要な後発事象)

重要な設備の新設等

当社は取締役会において、技術開発部門および関連部門を集約して効率化を図り、新製品開発のスピードアップと競争力の一層の強化を目的として、総合技術開発センタを新設することを決議しました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
総合技術開発センタ (埼玉県所沢市)	開発用施設等	6,300	—	自己資金	平成26年 12月

(注) 上記は、平成28年春の完成を予定しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,116	33	—	6,149	4,378	143	1,771
構築物	223	9	—	232	202	4	29
機械及び装置	1,092	5	44	1,053	993	26	60
車両運搬具	7	—	—	7	7	0	0
工具、器具及び備品	13,141	1,597	347	14,392	12,361	1,272	2,031
土地	2,081	—	—	2,081	—	—	2,081
リース資産	—	14	—	14	2	2	11
建設仮勘定	299	365	224	439	—	—	439
有形固定資産計	22,963	2,026	616	24,373	17,945	1,450	6,427
無形固定資産							
特許権	16	4	—	20	4	2	15
ソフトウェア	4,384	723	—	5,108	3,078	842	2,029
電話加入権	21	—	—	21	—	—	21
その他	390	—	4	386	212	28	174
無形固定資産計	4,813	727	4	5,536	3,295	873	2,241

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額	販売促進用機器	738百万円
		開発用計測器・生産用治具	379百万円
		金型	335百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74	10	—	18	67
賞与引当金	1,486	1,578	1,486	—	1,578
製品保証引当金	401	321	401	—	321

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の戻入等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.nihonkohden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付資料、確認書 | 事業年度
(第62期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および確認書 | 第63期第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第63期第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | 第63期第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成26年 6 月27日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 井 上 司 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 裕 子 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本光電工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成26年 6 月27日

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 井 上 司 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員 鈴木文雄は、当社グループ（当社および連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有し、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社および連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 文 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第63期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。